厚木市告示第388号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第８条第１項の規定に基づき、次のとおり市道路線を認定する。

その関係図面は、厚木市都市インフラ整備部道路総務課において令和８年10月21日から同年11月５日まで一般の縦覧に供する。

令和８年10月21日

厚木市長　山　口　貴　裕

整理番号	路　線　名	起　点（地　先） 終　点（地　先）	重要な経過地
Ｅ－４９３	松枝二丁目２号線	松枝二丁目３１番２２ 松枝二丁目３１番１６	
Ｉ－８０９	宮の里一丁目２号線	宮の里一丁目１２４３番２２８ 宮の里一丁目１２４３番２３３	
Ｆ－９４１	船子宮ノ里１３号線	船子字宮之里１５２０番１ 船子字宮之里１５２０番９	